

文部科学省大臣官房審議官

関 靖直氏の講話と懇談

一日時

平成24年8月20日(月)  
午後2時より3時30分

二 会場

文部科学省内 会議室

三 出席者

◎文部科学省

大臣官房審議官関 靖直氏

○全連退 (初等中等教育局担当)

会長 戸張敦雄、埼玉県会  
長 栗原喜一郎、各部長・  
委員長、総務部員、事務  
局長、事務局次長



四 講話の内容

司会 全連退 総務部長入子裕三

1 全連退 戸張会長の挨拶

関審議官は、文部行政はもとより、地方教育行政にも明るい方です。よろしくお願いたします。

2 関審議官のお話

最近の初等中等教育の状況を概括的にお話します。(1) 新学習指導要領の着実な実施について

中学校が全面实施をしていくにあたって、新学習指導要領の趣旨を改めて確認し、その実現に努めていたきたい。それは、生きる力を育むということで、確かな学力として、基礎的・基本的な知識技能を確実に修得させることと、それらを活用して課題を解決させるために必要な思考力、判断力、表現力をバランスよく育んでいくということです。そして、主体的に学習

に取り組む態度を養って欲しい。そのために指導法や指導体制を改善して、個に応じた指導の充実を図ってほしい。

道徳教育については、学校現場での授業研究や研修は、学習指導要領と対応して、学年や教科を超えて、学校全体としてチームで取り組んでほしい。

条件整備面で、地方財政措置ですが、教材費と学校図書館費について充実を図ることで新しい計画が24年度からスタートしています。教材費については、新学習指導要領導入に当たっての必要な教材の整備として3

年間で約2400億円の措置をしてきましたが、24年度から新たに年間800億円、10年間で8000億円という10年計画で地方財政措置を講じていきます。学校図書館の整備については、言語活動の充実も含めて、学校図書館が読書センター、学習・情報センターとして機能をしっかりと果たすためにも重要だということだ

(2) 全国学力・学習状況調査

について

今年度は4月に従来の国語、算数・数学に理科を加えて実施しました。理科は3年に1度実施する予定です。理科の結果で明らかに

なったことは、観察・実験などの結果を整理・分析した上で、解釈・考察し、説明することに課題が見られることです。あるいは、実生活のある場面において基礎的・基本的な知識や技能を活用することが弱いことが明らかになりました。理科教育の充実には、今回の学習指導要領の柱の1つですが、観察・実験などの環境の整備を含めてさらに取り組んでいかなければなりません。

全国学力・学習状況調査を本年度は抽出で行ったのですが、来年度25年度はきめ細かい調査ということだ

全数調査を行い、あわせてきめ細かな検証把握ができればよいするための調査を行います。

(3) 生徒指導の充実について  
 大津市の問題について、私どもは事実関係をさらに把握して、学校でのいじめへの対応はどうだったのか、調査のあり方はどうだったのかについて必要な指導をしていかなければいけないと思っております。学校、市町村教育委員会が当事者としてしっかりと責任を持って迅速かつ適切な対応を行っていくことが重要です。この点に関連して8月1日に文科省大臣官房に「子ども安全対策支援室」といういじめの問題や自殺等、子ども安全にかかわることに ついて機動的に対応する組織を設けています。そこでは、市町村の教育委員会や学校での取り組み状況の調査と、子ども状況、今の時点でいじめで悩んでいる子どもがいまいいか等についての把握状況の調査を8月1日付で依頼しました。子

どもたち、とくにいじめに苦しみ悩んでいる子どもにその先生とか親とか周りの大人がしっかりと守っていくのだというメッセージを伝えていかなければなりません。

(4) 特別支援教育の推進について  
 障害者の権利に関する条約批准に向けて、必要な国内法の整備など障害者制度の改革について検討を行っています。その中で、教育関係ではインクルーシブ教育システムの構築ということで、可能な限り障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶということを進めるかが課題になっています。中教審の特別支援教育のあり方に関する特別委員会でも、この夏に報告がまとめられました。それによりますと、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムが必要なのだという事です。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒

に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で最も確かな指導を提供できる多様な柔軟な仕組みを整備することが重要です。そのためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要だということです。

今は各市町村教委に「就学指導委員会」があるので、これが「教育支援委員会」(仮称)に替えて、単に就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うよう機能を拡充し、一貫した支援にすることが重要だと提言されています。

(5) 教職員定数の改善について  
 24年度は小学校2年生について、36人以上学級の解消を加配定数増により措置し、法改正は行っていません。毎年こうやっていくということがありますが、やはり計画的に先の見通しを持ってできるようにして

おかないと、各都道府県教委の見通しが立ちません。23年12月の予算編成過程で財務省と「今後の少人数学級の推進や個別の課題に対応するために、教職員定数について教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことなどを引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」という確認を交わしました。このことを踏まえて、近いうちに発表される25年度概算要求を組みたいと思っております。

(6) 教員の資質能力の向上について  
 24年6月に中教審の答申案がまとめられました。そこでの中心的なキーワードは「学び続ける教員像」の確立です。現状と課題については、グローバル化など社会の進展の中での人材育成像が変化しており、実践的指導力の育成強化が必要だという指摘があります。そのために、改革の方向性として、教育委員会と大学との連携・協働による教職

生活の全体を通じた一体的な改革が必要だということです。

教員養成については、教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として位置づけるといふ方向性が示されています。免許制度についても、一般免許状といふ1～2年程度の修士レベル課程での学修を標準とする免許状と、学士課程修了レベルの基礎免許状、特定分野に關し高い専門性を証明する専門免許状といふ3本立ての免許状を創設するといふことが方向性として示されています。基礎免許状を持った人が修士レベルの一般免許状を取得する段階といふのは、いくつかのパターンが想定されています。一つは、採用前に修士レベルのコースへ行つて取得する場合、それから、採用後一定の期間が経つたところで修士レベルの課程での学修を修了する場合が考えられます。具体的に詳細な制度設計はこれからということですが、当面は、修士

レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による研修の充実等を段階的に進めることとされています。

#### (7) 高等学校教育について

23年9月に中教審に高等学校教育部会が設置されまして、高等学校のあり方について議論をしてきていただいております。いろいろな課題がある中で、高校の改革をいっそう進めて質の向上を図ろうということでご意見をいただいております。

今改めて高等学校を見たときに、学力中間層の生徒の学校外での学習時間が極端に減ってきている傾向にあります。これは大学以降の学習にも影響しているといふことがはっきりしてきました。高等学校のあり方を改めて国としても検証し検討していく必要があるといふ議論をしていただいているところですが、今後の方向性としては、共通に最低限身につけさせるべきもの

(「コア」)を検討すべきではないのか。あるいは、各高校が実態を踏まえた目標とする人間像を明らかにして、修得すべき内容を明らかにして確実に修得させる質保証の仕組みを構築すること等が挙げられています。

#### 〔質疑応答〕

○岡野生涯学習委員長 文部科学省としては、スクールカウンセラーの費用対効果の検証をおやりになったらいかがでしょうか。

○関審議官 スクールカウンセラーを学校が上手に活用していくための意識とか取り組みが必要ですし、配置されたカウンセラーも、学校という場でどう活動していけばいいのかという認識をしつかりと持つ必要があります。

○白石会計部長 今何が大きな課題で、どうするのかというところを出していただくとありがたいと思っております。

○関審議官 大きな目標としては、中教審で検討されている第2期の教育振興基本

計画が国全体としての施策の方向性を示していくものです。

#### 会長からのお礼の言葉

○戸張会長 今日長時間にわたり懇切丁寧に示唆に富んだお話をいただきました。ありがとうございます。私たちも学び続ける退職校長として勉強してまいりたいと思っております。今後とも指導をよろしくお願いいたします。

